





1. 施設の概要	名称	三田市有馬富士自然学習センター
	所在地	三田市福島1091番地2
	設置目的	自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	・ 施設の管理、運営 ・ センターを活用して実施される企画展、講座及び調査事業などへの支援
3. 指定管理期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (1年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.13 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。 <input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。 C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。 D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。	
コメント(総評)		
県立有馬富士公園内の施設であり県施設と連携し一体管理するため、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会を指定管理者とした。コロナ禍での休館期間等もあった中、施設の修繕や点検などの施設管理について、公園施設全体との連携により良好な管理運営ができています。 また、ソフト事業を担う兵庫県立人と自然の博物館とも適切な連携・協力体制をとることで、自然環境学習の場を提供できた。		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5144

1. 施設の概要	名称	三田市総合文化センター
	所在地	三田市天神1丁目3番1号
	設置目的	市民の芸術文化活動の振興及び市民相互の交流を図るとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民だれもが文化に親しみ、魅力ある三田の文化を創造する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	JTBコミュニケーションデザイングループ
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・コンサート、演劇等文化振興事業の企画及び実施 ・友の会業務 ・自主事業
3. 指定管理期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点	
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている	
I. 文化振興事業	管理運営基本計画に沿って各事業が適切に実施できているか。	3.02	
II. 運営	施設設置目的を実現する具体的な運営がなされているか。	3.00	
III. 施設管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00	
IV. 経営	事業収支などに関し経営努力がなされているか。	3.00	
【総合評価】 (該当に○)	A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。 B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。 C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。 D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。		





コメント(総評)

コロナ禍の影響を大きく受けたが、①文化振興事業と運営については、引き続き人気の高い三田ゆかりの演奏家によるコンサートプログラムを提供し、学校アウトリーチ事業についても感染症対策を講じて実績が重ねられた。市民地域団体との協働事業も好評であり、今後の展開に結び付く協議が始められている。事業アンケートでも「とても良かった」「良かった」の合計は91.3%と高い評価を得ている。②施設管理や経営については、利用料金や事業収入が減収となったが、事業費等の支出減少に努め減収を抑制した。雨漏りの応急措置やコロナ禍での情報発信への対応も適切に行われ、施設管理のアンケートでは「良い」が合計84.2%と高い評価を得ている。

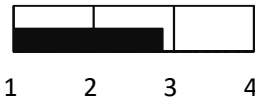
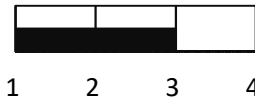

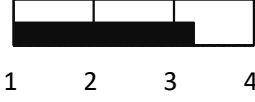
引き続き施設の良好な状態を維持し、市民の快適で安全な利用について配慮しながら、工夫を重ねつつ事業展開を行い、基本理念である「集い、生まれ、育つ」市の文化拠点を実現するよう、特色ある施設を目指した取り組みを求める。

担当課・問い合わせ 地域創生部市民協働室文化スポーツ課 電話：079(559)5144


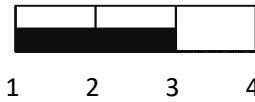


1. 施設の概要	名称	三田市淡路風車の丘
	所在地	三田市中内神915番地7
	設置目的	市民に豊かな自然環境の中で憩いと安らぎの場を提供することにより、市民相互の交流を図り、もって地域活性化の促進及び市民の文化向上並びに健康増進に寄与する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	株式会社 清光社
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理・運営 ・ 講座、教室等の開催 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	2.86 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】(該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>感染症対策を工夫しながら定期的な事業実施に取り組んでおり、利用者へのアンケート結果では講座等のイベントに対し「楽しかった」「次回も参加したい」など、昨年度と同様に満足を表す感想が得られた。</p> <p>小学校の自然学校や企業の社員研修などでの休館日の利用希望に対し、市との調整のうえ利用者の希望に柔軟に対応するなど、利用者の立場に立った対応が行えている。</p> <p>コロナ禍での休館等の対応も柔軟かつ迅速に行えており、概ね良好な施設管理ができています。</p>		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5144





1. 施設の概要	名称	三田市心道会館
	所在地	三田市三田町19番33号
	設置目的	市民がスポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに市民相互の交流、市民文化の向上及び健康増進に寄与する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	株式会社 清光社
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	・ 施設の管理、運営 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	2.86 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.25 
【総合評価】 (該当に○)	A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。 <input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。 C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。 D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。	
コメント(総評)		
<p>利用団体へのアンケートでは「利用しやすい」との回答が昨年度より増えており、令和2年度から空調設備を新設したことも影響していると思われる。職員の対応も「悪い」の回答が3年連続で0件を維持するなど良好である。</p> <p>適切な貸館業務や丁寧な窓口対応、利用者トイレのドアの修繕など迅速な修繕対応ができています。</p> <p>コロナ禍による臨時休館については、利用団体等の関係者に迅速な連絡を行い適切に対応した。</p> <p>今後も引き続き良好な施設管理運営を求める。</p>		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5144

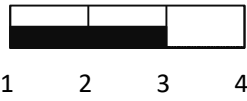
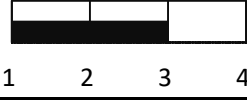
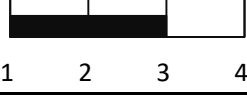
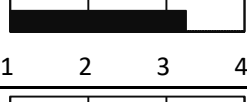
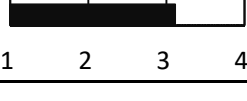
1. 施設の概要	名称	三田ふるさと学習館、三田市旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園
	所在地	三田市屋敷町7番33号、三田市屋敷町7番35号、三田市三輪858番地1
	設置目的	郷土の貴重な歴史資料の収集及び文化財を保存し、もって市民の歴史、文化に対する理解を深め、個性的で魅力あるまちづくりを推進する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	NPO法人 歴史文化財ネットワークさんだ
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・展示室案内、展示物の維持管理及び解説 ・自主事業
3. 指定管理期間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>施設の利用者数は、コロナ禍による臨時休館及び事業の中止に伴い前年度に引き続き減少したが、実施した事業内容(季節毎の伝統行事、茶道体験、古代体験、焼物作り等)についてのアンケート結果は「良かった」が90%と高い評価を得ている。</p> <p>今年度は3館とも、郷土学習のための学校からの訪問体験が、感染症対策により中止となったが、出前授業や講座を行なうアウトリーチ活動を工夫し、学習資源・学習の場としての活動を維持している。</p> <p>新しい生活様式に対応した施設運営が求められるコロナ禍で、引き続き郷土を知るための文化財施設として、地域遺産・伝統文化に親しむ機会の提供と内容の充実に取り組むよう求める。</p>		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5145





1. 施設の概要	名称	三田市野外活動センター
	所在地	三田市小柿949番地
	設置目的	市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活等の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	NPO法人 ナック
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理、運営 ・ 天体観測所運營業務 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日 (3年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.33 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>施設の特長や地域性を生かした様々な事業を実施しており、自然を体感できる「森のがっこう」や「リバーライミング」、天体観測所を活用した「星のがっこう」等、新規事業にも取り組んだ。企画内容に関しても、参加者の満足度は高い。</p> <p>施設の老朽化に伴う簡易な修繕は指定管理者スタッフが自ら行い経費削減に努めた。施設利用者へのアンケートでは、94%が「また利用したい」と回答しており評価が高い。</p> <p>コロナ禍での柔軟な業務見直しを意識しつつ、利用促進に向けた新たなサービス向上の取り組みに期待する。</p>		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5022





1. 施設の概要	名称	三田市立図書館（本館・分館・分室）
	所在地	三田市南が丘2丁目11番57号 他
	設置目的	図書館法の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	TRC三田
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・図書館資料の収集、整理及び保存に関する業務 ・図書館の利用及びその制限に関する業務 ・自主事業
3. 指定管理期間	H31年4月1日 ～ R6年3月31日 （ 5年間 ）	

評価項目		評点	
		4:優れている	3:適正である
		2:やや劣っている	1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00	
II. 事業の実施（自主事業含む）	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00	
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00	
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.25	
V. 運営評価委員による評価	施設設置目的を実現する具体的な運営がなされているか。	3.11	
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p>○ B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>		
コメント(総評)			
<p>来館者アンケートにおいて、「来館目的の満足度」「スタッフの対応」についての満足度が高く、サービスの提供が良好になされている。</p> <p>運営評価委員会による評価では、カウンターでの対応や来館者が興味を抱くような図書の展示方法が評価された。今後はSNSの活用等、情報発信の強化を求める。</p> <p>コロナ禍の影響により、利用者数は前年比減となっているが、来館せずに利用できる電子図書館のコンテンツの充実や、リモートによる対面音訳の開始など、新しい生活様式に応じたサービスも実施できた。</p>			
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課 電話：079(559)5144		

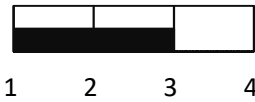
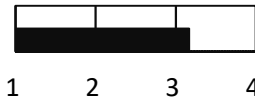


1. 施設の概要	名称	三田市ガラス工芸館
	所在地	三田市香下1832番地
	設置目的	ガラス工芸館における事業を通じて、市民の文化の振興に寄与する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	NPO法人 グラスクラフト協会
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理、運営 ・ 工房における創作活動、教室の運営 ・ 工芸作品・ガラス製品の販売 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.75 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>自宅で創作できるコースの新設やwebサイトでの販売を開始するなど、コロナ禍においてもガラス工芸の魅力に触れる機会の創出への取り組みがなされた。また、新たに受入れを始めたインターンシップ生が講座の補助を担うなど運営上の工夫も見られる。</p> <p>利用者アンケートでは講座受講者の感想やスタッフの対応への回答が90%を超える満足度となっており、講師の丁寧な指導や創作体験の楽しさが多くの利用者から評価されている。</p>		
担当課・問い合わせ	地域創生部市民協働室文化スポーツ課	電話：079(559)5144

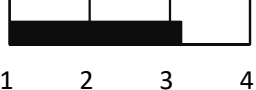

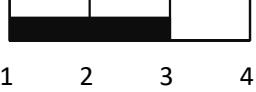
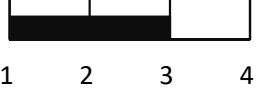
1. 施設の概要	名称	放課後児童クラブ（ゆりのき台小学校区）
	所在地	三田市ゆりのき台4-24
	設置目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	学校法人 親和学園
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・児童クラブに入所する児童の保育 ・児童生活費の徴収、執行
3. 指定管理期間	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日 （ 3年間 ）	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.14 
II. 事業の実施（自主事業含む）	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.25 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.13 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p>B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>大規模クラブ（4クラブ合計で定員150名）の運営を安定して行った。利用者アンケート結果によると、児童クラブの運営全般について86%の保護者が満足していると回答し、81%の保護者が子どもが楽しんで通っている、と回答している。要望や苦情に対しても89%の保護者がきちんと対応している、と回答している。苦情があった場合、ノートやミーティングにより内容、対応について共有している。</p> <p>コロナ禍により行事の中止が続き、特色ある保育を行うのが難しい中、系列大学の学生による講座や大学職員による将棋タイム、系列大学講師による配慮のいる児童への対応についての職員研修などが実施できた。</p> <p>また、コロナ禍による4月から5月の臨時休業・6月の分散登校においても、市・学校と連携をとりつつ、体制を確保し、安定した運営を行うことができた。</p>		
担当課・問い合わせ	子ども・未来部子ども未来室健やか育成課 電話：079(559)5046	





1. 施設の概要	名称	三田市障害児療育センター
	所在地	三田市井ノ草808番地
	設置目的	障害児の発達を支援し、もって福祉の向上を図る。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理、運営 ・ 障害児通園施設の運営 ・ 児童発達支援センター事業の実施 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.17 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>当施設の利用者である障害児は、個々に障害の程度や状態が異なるため、各児童にあった療育が求められるが、当該法人は長年にわたって培ってきたノウハウと、専門スタッフの配置により、各児童にあった専門的な療育を行っており、アンケート結果や保護者との面談からも、指定管理者の運営に対する信頼の高さがうかがえる。</p> <p>また、当施設は平成10年に開設されてから20年以上が経過し、施設の損傷や機械設備の老朽化が顕著となってきているものの、必要に応じて市と連絡調整を行いながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>地域の幼稚園等との綿密な連携をとったことで昨年度と比べて在籍者が増加していることから、今後も地域支援の中核機関としての機能をさらに発揮することを求める。</p>		
担当課・問い合わせ	福祉共生部 共生社会推進室障害福祉課 電話：079(559)5075	


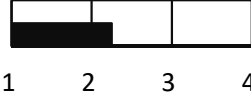


1. 施設の概要	名称	三田市総合福祉保健センター
	所在地	三田市川除675番地
	設置目的	市民の福祉の向上と地域福祉活動の促進を図り、併せて市民の健康づくりを推進する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理、運営 ・ 貸し自転車管理 ・ 自主事業
3. 指定管理期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.14 
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】(該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>コロナ禍により、十分な感染症対策が必要とされたが、随時消毒等も実施しながら、デイサービス等も抱える福祉施設であることも踏まえた対応がなされていた。また、シルバー人材センター等も活用しながら修繕も適時実施できている。</p> <p>施設の利用者数は貸室閉鎖などにより大幅に減少しているが、稼働率は大きな減少も見られていないことから、規模縮小した中でも市民活動の受け皿として利用されていた。</p> <p>また、利用者アンケートでも、回答者の6割以上が指定管理者の電話対応等について「大変良い」または「良い」と回答されており、利用者対応も適切になされているものと考えられる。</p> <p>令和2年度をもって指定期間が満了するが、指定期間内においては大規模改修やコロナ禍がありながらも柔軟に対応されていた。</p>		
担当課・問い合わせ	福祉共生部健康推進室健康増進課	電話：079(559)6155

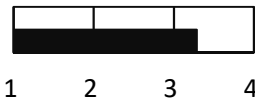
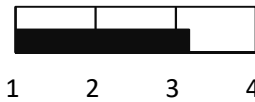
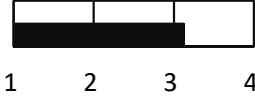

1. 施設の概要	名称	三田市駐輪・駐車場（駐輪場12箇所、駐車場2箇所）
	所在地	三田市駅前町2番 他
	設置目的	自転車や自動車等を利用する市民の利便を図る。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	公益社団法人 三田市シルバー人材センター
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・案内、誘導 ・定期券の販売及び使用料の徴収 ・自転車等放置禁止区域の巡回 ・放置自転車等の保管及び指導
3. 指定管理期間	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日 （ 3年間 ）	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	2.86 
II. 事業の実施（自主事業含む）	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	2.86 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 
【総合評価】 (該当に○)	<p>A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。</p> <p>B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。</p> <p>C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。</p> <p>D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。</p>	
コメント(総評)		
<p>植栽管理や清掃については行き届いており、利用者アンケートでもゴミや雑草への苦情がなくなった。利用者への職員の対応についてここ数年好意的な意見がほとんどであったが、今年度については対応が遅い、窓口の来客に気づかない等の意見が若干あった。接遇研修の再実施等検討が必要である。一方で利用者間における苦情が複数あり、マナー改善看板の掲示等について検討する必要がある。</p> <p>定期報告書類の提出遅延については、改善申し入れにより夏～秋季については遅滞なく提出されていたが、再び提出が遅延しがちとなっているため再度改善を申し入れる。また、藍本駐車場の収納管理の一部に不備があったため改善策を求めていく。</p>		
担当課・問い合わせ	まちの再生部地域整備室道路河川課	電話：079(559)5101

1. 施設の概要	名称	三田市青野ダム記念館
	所在地	三田市末2189番地1
	設置目的	青野ダム建設を記念し、ダム周辺地域の埋蔵文化財、民俗並びにダム建設等に関する資料等を収集し、保管及び展示して、市民の生活及び文化の向上に資する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	公益社団法人 三田市シルバー人材センター
	区分	公募 ・ 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理、運営 埋蔵文化財及びダム建設等に関する資料の収集、保存及び展示 自主事業
3. 指定管理期間	平成30年4月1日 ～ 令和2年6月30日 (2年3か月)	

評価項目		評点	
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている	
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.00	
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	2.25	
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00	
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00	
【総合評価】 (該当に○)	A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。 ○ B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。 C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。 D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。		
コメント(総評)			
施設管理運営については、こまめな消毒に努めるなどコロナ禍での感染拡大防止への対応を含め、来館者への接遇など適切に行われていた。また、施設の状況把握に努め、適正な維持管理が行われた。 施設の所期の目的を達したと判断し、令和2年6月末をもって閉館となったが、施設閉館までの間、市との連携等によりコロナ禍での対応も含め柔軟な運営ができた。			
担当課・問い合わせ	まちの再生部地域整備室公園みどり課 電話：079(559)5110		

1. 施設の概要	名称	都市公園（有料公園施設8箇所）
	所在地	三田市三輪1314番 他
	設置目的	市民のスポーツ、健康増進、レクリエーション等の利用に供する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	パークマネジメント三田
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、運営 ・スポーツ教室、テニススクール等の開催 ・自主事業
3. 指定管理期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 （ 5年間 ）	

評価項目		評点
		4:優れている 3:適正である 2:やや劣っている 1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.29 
II. 事業の実施（自主事業含む）	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.17 
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.13 
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.00 

【総合評価】
(該当に○)

- A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。
- B 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。
- C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。
- D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。

コメント(総評)

公園施設の老朽化に伴い、修繕費が増大する中、有料公園の指定管理者としての豊富な経験に基づき、コスト削減を図りながら、有料施設の運営、施設修繕、植栽管理を適正に行っている。

アンケート調査からは、感染症対策による利用制限がある中でも利用者の満足度は概ね高く、利用者からの苦情や要望に対しても細やかに対応している。

自主事業では、コロナ禍により予定していた全てのプログラムは出来なかったものの、感染症対策を講じることで様々なプログラムを提供した。また、スポーツ以外の協働事業も展開することで公園利用者の多様な要望にも応えている。一番大きなイベントとして、秋の駒ヶ谷運動公園におけるスポーツイベントであるコマスポの企画・運営を行った。

これからも、市民ニーズをくみ取った業務の実施を求める。

担当課・問い合わせ まちの再生部地域整備室公園みどり課 電話：079(559)5110

1. 施設の概要	名称	三田市聖苑
	所在地	三田市下槻瀬748番地1
	設置目的	遺体の火葬及び医療汚物(胞衣、手術肢体等)、動物の死体に係る収納焼却の用に供する。
2. 指定管理の概要	指定管理者名	さんだ斎苑管理グループ
	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 ・ <input type="checkbox"/> 非公募
	主な業務の内容	・ 施設の管理、運営 ・ 火葬証明の発行
3. 指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年間)	

評価項目		評点	
		4:優れている	3:適正である
		2:やや劣っている	1:劣っている
I. 施設による基本的なサービスの提供	施設による基本的なサービスの提供について、協定書等で定める内容が実施できているか。	3.14	
II. 事業の実施(自主事業含む)	ソフト事業について、協定書等で定める内容が実施できているか。また、自主事業は効果的に実施できているか。	3.00	
III. 施設の管理	施設自体の保守管理、修繕等の対応等は適切か。	3.00	
IV. 改善努力	収支や業務内容の改善、社会的貢献に積極的か。	3.25	
【総合評価】 (該当に○)	A 目標や計画を上回る成果があり、優れていた。 B <input checked="" type="radio"/> 目標や計画どおりの成果があり、適正な運営管理が行われていた。 C 目標や計画を下回る点があり、努力が必要である。 D 管理運営が適切でない点があり、改善すべきである。		

コメント(総評)

利用者アンケートからは、施設の特성에応じた故人の尊厳を守る丁寧なサービスを実施していることが確認できる。また、アンケート等で要望のあった項目(待合室・収骨室での車いす対応など)についても、早急に対応を検討し改善するなど、利用者目線に沿った対応をしている。

防災訓練をはじめ、熱中症対応やコロナ等感染症の受け入れ対応などの研修も実施し、非常時に備えている。また、火葬炉メンテナンス研修やユニバーサルマナー研修など職員の資質向上のための研修も多く実施している。さらには、設備機器などの不具合の早期発見、早期修繕を実施し、施設についても良好な管理を行っている。

指定管理の初年度であるが、聖苑専用ホームページの作成、利用者アンケートの回収率を高めるため徴収方法の変更、葬祭業者へのアンケート実施など、施設運営の改善に積極的に取り組んでいる。

担当課・問い合わせ

まちの再生部環境共生室環境創造課

電話：079(559)5064